



2022年4月15日

各 位

会社名 株式会社 E d u L a b
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 廣 實 学
(コード 4427 東証グロース)
問合せ先 取 締 役 C F O 関 伸 彦
(TEL. 03-6625-7710)

改善計画書の策定方針に関するお知らせ

当社は、2022年4月1日付「特設注意市場銘柄の指定に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）より、当社の内部管理体制等について、改善の必要性が高いと認められたことから、2022年4月1日付にて、特設注意市場銘柄に指定され、今後、内部管理体制等の改善計画を開示する予定です。当該改善計画書の策定方針等を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改善計画書の策定方針

当社は、2022年1月12日付「東京証券取引所による「改善報告書」の提出請求、上場市場の変更（市場第一部からマザーズへの変更）及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、当社が2021年10月15日に特別調査委員会の中間報告書の受領と追加調査の継続について開示するとともに、過年度の決算内容の訂正を開示したことから、当社の適時開示体制について改善の必要性が高いと認められ、改善報告書の提出請求を受けたことを踏まえ、2022年1月25日に東京証券取引所に対して「改善報告書」を提出しております。

その後、当社は、2022年2月25日に特別調査委員会より最終報告書を受領し、同年2月28日に公表版を開示いたしました。同報告書では、今回の不適正会計に関する原因分析及び改善方策が報告されております。当社は、特設注意市場銘柄に指定されたことを受け、上記の「改善報告書」を基に、改めて原因分析及び再発防止策を見直した上で、「改善計画書」を策定する方針です。策定にあたっては、特別調査委員会の最終報告書を元に当社として行う原因分析及び再発防止策の検討を5月初旬までに行い、再発防止のために実施すべき項目の洗い出し及び具体的な対応策・運用方法の検討を行った上で、2022年5月中旬を目途に、「改善計画書」の開示を予定しております。

2. これまで実施した重要な改善策

当社は、取締役会の構成メンバーにおける社内取締役の比率が高く、相対的に社外取締役の比率が低くなり、議案についての社外取締役の影響力が低下していたこと等を踏まえ、2021年12月23日の定時株主総会を経て、従来の社内取締役12名、社外取締役2名の役員14名体制から、社内取締役4名、社外取締役4名の役員8名体制に変更し、社外取締役の充実化を図っております。

その後、2021年12月23日付「代表取締役の異動に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、ガバナンス体制および内部統制の体制を早期に再構築するため、前代表取締役3名を代表取締役として再任せず、金融機関出身で会計知識の豊富な廣實学を新たに代表取締役に選定しました。

また、取締役の指名・報酬等に関する手続きの客観性・透明性を高めるために、2022年1月26日の取締役会で社外取締役を中心とした指名・報酬委員会の設置を決議し、2月から運用を開始しております。

その他、再発防止策を確実にかつ早期に実施することを目的に、責任と役割を明確にするため、2022年2月に内部統制推進室を設置し、会計や内部統制分野に知見を持つ専任メンバー1名を新たに採用いたしました。また、会計処理に対する役職員の理解を醸成することを目的に、会計上の疑義を生じた案件についてケーススタディ化し、経理知識と経理手続きの重要性について、経営層に対する定期的な研修を開始しております。

上記に加え、経営責任を明確にするため、2022年3月24日「役員報酬の一部自主返上に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、関係役員らに対し、報酬の一部返上および月額給与の一部返金の勧告を取締役会において決議し、該当者より一部返上および返金の申し出を受け、役員報酬の一部自主返上を実施しております。

3. 今後の見通し

当社は、上記の通り改善計画書の策定に取り組んでまいります。本開示内容及びスケジュールに変更等が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上